



令和5年2月22日

令和5年第1回高山市議会定例会 提出議案について

- ・報告案件 2件
- ・条例案件 19件
- ・事件案件 7件
- ・予算案件 16件
- ・人事案件 1件

- 計 45件

問 合 先	
担当課	総務部 総務課
課長	石腰 洋平
係名	法制・選挙係
担当係長	森本 明義
連絡先	電話（直通 0577-35-3133） （内線 2453）

令和5年第1回高山市議会定例会 提出議案の概要

報第1号 金銭債権に係る訴えの提起の専決処分について

(P1)

市営住宅使用料、駐車場使用料及び督促手数料の請求に係る訴えの提起について専決処分したので報告する。

専決年月日 令和5年2月10日

金銭債権の額 1,160,900円

報第2号 損害賠償の額の決定の専決処分について

(P2)

①～③ 令和4年9月16日、高山市神明町3丁目112番地 で発生した、城山公園内の枯損した樹木が倒れたことによるお墓の破損事故に関し、損害賠償金を支払うことについて専決処分したので報告する。

専決年月日 令和4年12月28日

損害賠償額 ①992,200円 ②546,920円 ③14,520円

④ 令和4年12月13日、高山市曙町2丁目2番地 で発生した、対向車を避けようとした給食配送車による店舗テラス屋根の破損事故に関し、損害賠償金を支払うことについて専決処分したので報告する。

専決年月日 令和5年1月27日

損害賠償額 64,900円

⑤ 令和4年10月10日、高山市下岡本町2984番地4 国道41号で発生した、自動車整備工場から左折して国道に合流しようとしたスクールバスによるガードレールの破損事故に関し、損害賠償金を支払うことについて専決処分したので報告する。

専決年月日 令和5年2月8日

損害賠償額 177,686円

議第1号 令和4年度高山市一般会計補正予算(第10号)の専決処分について (P4)

ふるさと寄附推進事業及び出産・子育て応援事業の補正予算の専決処分について報告し、承認を求めるもの

専決年月日 令和5年1月17日

補正額 676,200千円(補正後52,807,945千円 当初予算に対し10.7%増)

内容 ふるさと納税の寄附額増加に伴う関連経費の増額
出産・子育て応援事業の実施

議第 2 号 令和 4 年度高山市一般会計補正予算（第 1 1 号）の専決処分について（P 1 1）

大雪に伴う除雪委託料等の補正予算の専決処分について報告し、承認を求めるもの

専決年月日 令和 5 年 1 月 2 4 日

補正額 400,000 千円（補正後 53,207,945 千円 当初予算に対し 11.5%増）

内容 大雪に伴う除雪委託料等の増額

議第 3 号 高山市行政組織条例の一部を改正する条例について（P 1 5）

市政を取り巻く環境の変化や行政課題に対応するよう組織の見直しを行うため改正するもの

・市長公室の新設、企画部を総合政策部に再編及び環境政策部と林政部を統合し、森林・環境政策部を新設

施行期日 令和 5 年 4 月 1 日

議第 4 号 高山市各種委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について（P 2 0）

高山市ごみ処理施設建設事業者選定委員会設置条例の廃止に伴い改正するもの

施行期日 令和 5 年 4 月 1 日

議第 5 号 高山市手数料条例の一部を改正する条例について（P 2 2）

建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令の改正に伴い改正するもの

・低炭素建築物新築等計画（変更）認定申請手数料及び性能向上計画（変更）認定申請手数料に「誘導仕様基準に適合する場合」の手数料を追加（岐阜県と同額）

施行期日 公布の日

議第 6 号 高山市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について（P 3 2）

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準等の改正に伴い改正するもの

・懲戒に係る権限の濫用禁止規定の削除等

施行期日 公布の日・令和 5 年 4 月 1 日

議第 7 号 高山市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について (P 4 6)

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の改正に伴い改正するもの

- ・安全計画の策定及び自動車運行時の所在確認に関する義務規定等の追加並びに懲戒に係る権限の濫用禁止規定の削除

施行期日 公布の日・令和 5 年 4 月 1 日

議第 8 号 高山市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について (P 5 0)

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の改正に伴い改正するもの

- ・安全計画及び業務継続計画の策定並びに自動車運行時の所在確認に関する義務規定等の追加

施行期日 令和 5 年 4 月 1 日

議第 9 号 高山市国民健康保険条例の一部を改正する条例について (P 5 4)

国民健康保険法施行令等の改正に伴い改正するもの

- ①出産育児一時金の見直し
- ②保険料の後期高齢者支援金等賦課限度額の見直し
- ③低所得世帯に対する保険料軽減判定基準額の見直し
- ④特例対象被保険者等に係る届出の見直し

施行期日 令和 5 年 4 月 1 日 (①令和 5 年 4 月 1 日以後の出産について適用。②③令和 5 年度以後の保険料について適用)

議第 1 0 号 高山市高額介護サービス費貸付基金条例を廃止する条例について (P 6 1)

高額介護サービス費貸付事業を終了するため廃止するもの

施行期日 令和 5 年 4 月 1 日

議第 1 1 号 高山市清見自然体験施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について (P 6 3)

清見里人学校を廃止するため改正するもの

施行期日 令和 5 年 4 月 1 日

議第 1 2 号 高山市分担金徴収条例及び高山市土地改良事業分担金徴収条例の一部を改正する条例について (P 6 6)

農業関連事業の分担金の率の改定等を行うため改正するもの

- ・ 県営事業 5 ~ 1 2 . 5 % → 5 % に統一
- ・ 市営事業 (施設) 1 0 ~ 3 5 % → 1 0 % に統一
- ・ 市営事業 (農地) 2 0 ~ 4 0 % → 2 0 % に統一

施行期日 令和 5 年 4 月 1 日

議第 1 3 号 高山市交流促進施設 (道の駅付帯施設) の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について (P 7 1)

モンデウス飛騨位山を高山市位山交流広場として管理するため改正するもの

施行期日 令和 5 年 4 月 1 日

議第 1 4 号 高山市観光施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について (P 7 3)

ひだ清見ラベンター公園の廃止及び入湯税等に係る規定の整理を行うため改正するもの

施行期日 令和 5 年 4 月 1 日

議第 1 5 号 高山市スキー場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について (P 7 6)

モンデウス飛騨位山スノーパークを高山市位山交流広場として管理し、飛騨舟山スノーリゾートアルコピアを廃止するため改正するもの

施行期日 令和 5 年 4 月 1 日

議第 1 6 号 高山市地区公園条例の一部を改正する条例について (P 7 9)

分水嶺公園、位山遊びの散歩道及び位山スポーツ広場を高山市位山交流広場として管理し、位山さくらの森を廃止するため改正するもの

施行期日 令和 5 年 4 月 1 日

議第 1 7 号 高山市下水道条例の一部を改正する条例について (P 8 2)

特定環境保全公共下水道の処理区域の見直しを行うため改正するもの

- ・ 高山市福地浄化センターを廃止し、その処理区域を高山市新平湯浄化センターの処理区域に統合

施行期日 令和 5 年 4 月 1 日

議第 18号 高山市飛騨プラネタリウムの設置及び管理に関する条例を廃止する条例について (P 85)

飛騨プラネタリウムを廃止するため制定するもの
施行期日 令和5年4月1日

議第 19号 高山市体育施設等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について (P 87)

小鳥体育館及び小鳥グラウンドの管理を直営に移行するため改正するもの
施行期日 令和5年4月1日

議第 20号 高山市位山交流広場の設置及び管理に関する条例について (P 89)

高山市位山交流広場を設置するため制定するもの
・位置 高山市一之宮町7846番地1
・構成施設 高山市民スキー場、位山交流促進センター、分水嶺公園、位山スポーツ広場、
位山遊びの散歩道
施行期日 令和5年4月1日

議第 21号 高山市消防団条例の一部を改正する条例について (P 95)

消防団員の定員を見直すため改正するもの
・定員 2,100人 → 1,700人
施行期日 令和5年4月1日

議第 22号 江名子小学校校舎長寿命化改修工事（建築）請負契約の変更について (P 97)

江名子小学校校舎長寿命化改修工事（建築）請負契約を変更するもの

議第 23号 三枝小学校校舎長寿命化改修工事（建築）請負契約の変更について (P 99)

三枝小学校校舎長寿命化改修工事（建築）請負契約を変更するもの

議第 24号 東山中学校屋内運動場長寿命化改修工事（建築）請負契約の締結について (P 101)

東山中学校屋内運動場長寿命化改修工事（建築）請負契約を締結するもの

議第 25号 財産（はしご付消防自動車）の取得について (P 103)

はしご付き消防自動車 1 台を取得するもの

議第 26号 損害賠償の額の決定について (P 104)

高山市久々野衛生センターで発生した薬品流出事故による損害に関し、賠償金を支払うことについて議決を求めるもの

議第 27号 指定管理者の指定の変更について (P 106)

小鳥体育館及び小鳥グラウンドの指定期間を変更するもの（1 年間短縮）

議第 28号 市道路線の変更について (P 107)

一部区間において道路としての機能を喪失している路線の変更（1 路線）を行うもの

議第 29号 令和 4 年度高山市一般会計補正予算（第 12号） (別冊)

補正額	749,224 千円（補正後 53,957,169 千円 当初予算に対し 13.1%増）	
主な内容	原油価格・物価高騰対策関係	174,490 千円
	公共施設の指定管理料の増額	133,790 千円
	医療機関等の光熱費高騰分に対する助成	37,200 千円
	飛騨市への事務委託料の増額	3,500 千円
	令和 2・3 年度新型コロナウイルスワクチン接種事業に係る返還金	237,369 千円
	職員の退職手当の増額	116,000 千円
	小学校プール改修整備工事（北小）の実施	92,000 千円
	障がい児通所支援給付費の増額	16,000 千円
	通園・通学用バスへの置き去り防止安全装置の設置	7,800 千円
	県営土木事業負担金の増額	7,000 千円
	不登校特例校分教室型の整備に向けた設計等の実施	2,500 千円

別紙①

別紙②

別紙③

議第 30号 令和 4 年度高山市地方卸売市場事業特別会計補正予算（第 3号） (別冊)

補正額	3,130 千円（補正後 66,460 千円 当初予算に対し 25.7%減）
内容	原油価格・物価高騰に伴う指定管理施設の指定管理料の増額

議第31号 令和4年度高山市介護保険事業特別会計補正予算(第2号) (別冊)

補正額 2,500千円(補正後9,844,410千円 当初予算に対し1.3%増)
内容 一般会計繰出金の増額

議第32号 令和4年度高山市水道事業会計補正予算(第2号) (別冊)

(収益的支出)

補正額 11,000千円(補正後1,956,090千円 当初予算に対し2.4%増)
内容 原油価格・物価高騰に伴う指定管理施設の指定管理料の増額

議第33号 令和4年度高山市下水道事業会計補正予算(第3号) (別冊)

(資本的収入)

補正額 △117,000千円(補正後805,000千円 当初予算に対し12.7%減)
内容 企業債の減額

議第34号 令和5年度高山市一般会計予算 (別冊)

議第35号 令和5年度高山市国民健康保険事業特別会計予算 (別冊)

議第36号 令和5年度高山市地方卸売市場事業特別会計予算 (別冊)

議第37号 令和5年度高山市学校給食費特別会計予算 (別冊)

議第38号 令和5年度高山市介護保険事業特別会計予算 (別冊)

議第39号 令和5年度高山市観光施設事業特別会計予算 (別冊)

議第40号 令和5年度高山市後期高齢者医療事業特別会計予算 (別冊)

議第41号 令和5年度高山市水道事業会計予算 (別冊)

議第42号 令和5年度高山市下水道事業会計予算 (別冊)

※ 議第34号から議第42号までの新年度予算につきましては、別添「令和5年度予算のポイント」
をご覧ください。

議第43号 公平委員会委員の選任について (提案当日配付)



令和5年2月22日

医療機関光熱費高騰対策支援事業について

燃料価格高騰などの影響を受けている**医療機関の負担を軽減し、市民等への医療提供体制を継続**できるよう、**市独自の支援**として、**光熱費の高騰分に対する助成を実施**します。

1 概要

①対象

病院、有床診療所、無床診療所（医科・歯科）、保険薬局、助産所の開設者
病院・有床診療所・・・7施設（約1,000床）
その他の施設・・・・・・約150施設

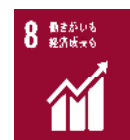
②助成内容

病院及び有床診療所は、＜基準単価26,000円×病床数＞を交付
その他は1施設あたり53,000円を交付
※新型コロナの「診療・検査医療機関として対応」または「個別予防接種に対応」
の無床診療所は、1施設あたり63,000円を交付

2 事業費

3,720万円

問 合 先	
担当課	市民保健部 医療課
課長	坂本 和彦
係名	地域医療対策係
係長	清水 今日子
連絡先	電話（直通 0577-35-3177） （内線 2802）



令和5年2月22日

送迎用バスの置き去り防止装置設置について

令和5年4月から設置が義務化（経過措置あり）される送迎用バスの置き去り防止対策として、国のガイドラインに適合した**安全装置設置を推進することで、送迎時の安全対策に取り組みます。**

1 概要

①私立保育園の送迎用バスに設置する安全装置に対する助成

<助成内容>

対象経費：安全装置の設置に要する経費

補助率：10/10

②公立保育園の送迎用バスに設置

③公立小中学校のスクールバスに設置

2 対象車両

① 8台

② 3台

③ 28台

3 事業費

① 160万円（国補助160万）

② 60万円（国補助60万）

③ 560万円（県補助280万円）

4 実施期間

令和4年度中の設置が完了しない場合は、翌年度に繰り越して実施

問 合 先		
	保育園に関すること	小中学校に関すること
担当課	福祉部 子育て支援課	教育委員会事務局 教育総務課
課長	浅野 嘉文	直井 哲治
係名	保育園管理係	教育総務係
係長	藤白 稔	新家 誠
連絡先	電話（直通 0577-35-3140） （内線 2938）	電話（直通 0577-35-3153） （内線 2347）



令和5年2月22日

不登校特例校分教室型の整備について

国（文部科学省）の指導を受けながら、不登校児童生徒の学びを保障の一環として、**不登校特例校分教室型の整備をすすめます。**

1 概要

高山市全体の児童生徒数が減少傾向であるにもかかわらず、不登校児童生徒数は年々増加傾向となっています。市では一之宮町に不登校児童生徒の居場所として「であい塾」を設置し、支援を行ってきました。学校には行きにくいがもっと学びを深めたいという多様な生徒の思いに応えるため、高山市型教育支援センター構想のもと、特別の教育課程で一人一人の個性と能力に応じた学習を可能とした不登校特例校分教室型の開設を目指し、昨年度より文部科学省と協議をすすめています。

宮中学校の分教室として不登校特例校を設置し、一之宮保健センターを改修して活用予定で、令和6年4月の開教室を目指した整備をすすめます。

2 具体的な内容

不登校特例校分教室型の整備に向けた設計等の実施

- ・一之宮保健センターの一部を改修して教室3、職員室等を整備予定
- ・改修工事のための設計監理費用を計上

(整備までの行程)

- ・令和5年4月～令和5年6月 改修工事のための設計
- ・令和5年8月～令和6年1月 改修工事
- ・令和6年1月～令和6年2月 ICT機器設置・備品搬入
- ・令和6年4月 開教室

3 事業費

250万円（設計監理委託料）

問 合 先	
担当課	教育委員会事務局学校教育課
課長	牛丸 勝
係名	教育研究係
係長	松野 智幸
連絡先	電話（直通 0577-53-2368） （内線 3456）